

案 件	倉敷市公共施設個別計画（案）2022～2031 倉敷短大移転に関する項目		
住 所	倉敷市児島稗田町 倉敷短大		
団体名	稗田自治会連合会		
提出先	倉敷市企画財政局		
質 問 内 容			
<p>今回公表された公共施設個別計画の中の、倉敷短大移転について、地元説明会の開催をパブリックコメントでお願いしたところ、早速対応していただき感謝申し上げます。</p> <p>説明会をスムーズに行うため、現時点で予定している質問をあらかじめ提示しますので、真摯な回答をよろしくお願いします。なお、当日これ以外にも関連質問がありますので、ご対応をよろしくお願い致します。</p> <p><u>質問1 児島市街地への移転・複合化（公表案）の優位性について</u></p> <p>倉敷短大移転は稗田地元住民にとって重大な市政の転換である。公表案は「稗田から児島地区市街地へ移転、複合化」となっているが、対案として「稗田立地のまま未耐震設備の耐震対策、老朽化設備を改修」の代替案もあり得る。巻末資料には、集約化・複合化事業に指定されると、その事業費の半分を国が負担する制度が記載されているが、この補助制度も含めて、何故、短大の移転が必要（優位）なのか、これまで短大を支えてきた地元住民に対し、わかりやすく説明していただきたい。</p> <p><u>質問2 移転・複合化計画は、児島の産・学・官で構成するPTで具現化を</u></p> <p>倉敷短大は、保育学科と服飾美術学科及び全国でも希な4年制大学と同等の学位や免許が取得できる専攻科も備えており、これまで多くの優秀な人材を、県内外に輩出している。公表案では、短大移転、複合化のあり方は今後の検討事項とされているが、大切なのは、今後も児島地域から引き続き優秀な人材を世に送り出すことである。従って、移転・複合化の検討は、行政機関だけに頼るのではなく、企業、市民、学校（学生・教職員）を加えたPT（プロジェクトチーム）を発足させ、10数年後を見据えた教育・文化・福祉の複合化を産・学・官の総意で具現化していただきたい。これにより、先進的な児島地区の街づくりが進み、倉敷市民憲章の一つ「世界と通じ、個性ある文化」の実現が期待できるので、市当局の考えを説明していただきたい。</p> <p><u>質問3 短大生専用アパートの空き家対策</u></p> <p>開校以来、遠方から通う短大生向けにアパートを建設し、学業の生活応援をしてきた地元住民がいる。さらに今回の動きを知らずに昨年リフォームしたオーナーもいる。短大生専用のアパートは駐車場を用意していないため、自家用車を持つ一般社会人向け单身アパートへの転用が難しく空き家となってしまう。短大移転という重大な市政の転換で生じた市民の経済損失を、全てオーナーの自己責任だけで対応させてはならない。市当局は、空き家対策を含む損失補填の支援について説明していただきたい。</p>			
提 出 先			
部署名	企画財政局 企画財政部 公有財産活用室		
電話	086-426-3161	FAX	086-426-5131
住所	〒710-8565 倉敷市西中新田640番地		
E-Mail	ppty@city.kurashiki.okayama.jp		